

令和6年7月16日

政務活動先進事例調査報告書

報告者：政策研究グループグローバルしそう

代表 大畑 利明

下記のとおり、先例事例調査を行いましたので、宍粟市議会政務活動費の使途に関する要領第6(7)の規定により報告します。

記

1. 視察年月日 令和6年7月3日(水)
2. 視察先 兵庫県多可郡多可町
3. 出席委員 会派グローバルしそう 大畑利明・飯田吉則・前田佳重
4. 視察先又は研修先基本情報

		宍粟市	多可町
概要	令和6年4月1日人口(人)	34,981	18,891
	令和6年4月1日世帯数	14,698	7,699
	面積(K㎡)	658.54	185.19
	合併年月日等	H17.4.1 4町	H17.11.1 3町
令和4年度 財政指標	標準財政規模(千円)	14,634,544	7,221,373
	財政力指数	0.338(0.340)	0.34
	経常収支比率(%)	93.9	91.8
	実質公債費比率(%)	6.6(7.709)	12.1
議会概要	議員数(人)	16	14
	議長月額報酬(千円)	448	330
	副議長月額報酬(千円)	370	240
	議員月額報酬(千円)	346	215
	政務活動費(年額)(千円)	180	0
	議会基本条例制定時期	H23.3.25	H24.6.7
議会改革度調 査 2020ランキン グ 早大マニフェ スト研究所	総合順位	-	-
	情報共有	-	-
	住民参加	-	-
	機能強化	-	-

5. 調査概要

調 査 先	定住推進課・産業振興課・商工観光課	場 所	多可町役場 会議室
調 査 目 的	多可町の移住・定住施策について		
実 施 日	令和6年7月3日（水） 午前10時00分～午前11時30分		
対 応 者 名 職 名	藤本定住推進課長、藤田産業振興課長、谷尾商工観光課長、川上議会事務局長		
主 質 な 疑 等	<ul style="list-style-type: none"> ・多可町における特徴的な移住、定住施策の内容と成果 ・Uターン施策の内容及び移住相談の仕組みについて 		
調 査 結 果	<p>【移住相談について】</p> <p>① 相談人数：R元年度以前は、31人/年が、コロナ以降（R2～R5）150人/年に急拡大した。空き家相談が中心であった頃は、定住コンシェルジュで対応していたが、コロナ以降は、相談内容が多岐（子育て、起業等）にわたったことから、移住サポーター事業（有償ボランティア）を創設。</p> <p>② 移住数：H28年度～R元年度は、28人/年、R2年度～R5年度は、68人/年</p> <p>【特徴的な移住施策について】</p> <p>① あったか家族多世代住宅助成（Uターンで同居・近居の為、新築・増改築）100万円以上の新・増・改築・修繕工事に助成金上限30万円</p> <p>② 三世帯同居対応改修工事推進事業補助金（県随伴）・・・対象費100万円以上</p> <p>③ 奨学金返還支援事業・・・卒業後多可町に居住する者（住民登録）に奨学金の返済の一部（1/2 上限12万円×5年間＝60万円）を補助</p> <p>④ 子育て支援・・・満1歳～3歳在宅等育児手当（月1万円）、産前産後ヘルパー派遣事業（ベビサポ）1回500円で育児・家事に関する援助</p> <p>⑤ 滞在型市民農園・・・125棟、123契約、60歳前後の入居が多い。土日滞在型であり移住への効果は薄い。管理運営は、地元移譲（会社運営）になっている。</p>		
調査先の現状における課題	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在型市民農園は、入会金・利用料金共に高額であり、経済的に余裕のある年代層には人気だが、若者の移住施策としては課題である。 ・人口減では、社会減対策としてUターンに力点を置く住宅施策が特徴的であるが、起業や雇用の場の確保に課題がある。 ・空き家件数が増えており、利活用等の促進が課題となっている。 		

考 察	<p>(宍粟市での実施の可能性や問題点などを考察する)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染症拡大以降に移住相談が増えている。過密より過疎に居住したいという田園回帰の思考の高まりは、宍粟市も同じと考えられる。 ・先ず、多可町を参考にすべきは、移住希望者に対する「移住サポーター」制度である。相談業務（行政が対応できない範囲の相談内容）や案内業務（一緒に活動）など、希望者に対して、真の移住サポートが出来ている気がする。 ・定住支援施策では、Uターンを目的に親族などと同居又は近居のため、或いは三世同居に力点を置く住宅助成が特徴的である。また、産前産後のヘルパー派遣制度（ベビサポ）など子育て支援制度の隙間の援助施策など、まちぐるみでの手厚い子育てサポートが効果的であると考ええる。 ・子育て支援ガイドブック（子育てあったかナビ）等の作成とともに、移住サポーターと行政、関係機関が連携しながら移住定住相談に対応している点は特徴的であり、宍粟市として参考にすべき点である。 ・多可町商工会がHPにより、空き店舗、空き倉庫情報バンク（サガスーノ）のサイト運営を行い、地域経済の活性化に寄与している。（成約2件の実績）
--------	---

6. 参加者の所感

【大畑利明】

・コロナウイルス感染症以降の移住相談が増加していることから、ふるさと回帰（U I Jターン）の希望者の受入れに焦点化した施策が展開されている。有償ボランティアによる移住サポーター制度と行政（定住推進課を中心に各部署の連携）が移住希望者の要望に応じている。宍粟市も、移住相談の仕組みと行政全体の連携など学ぶ点があるのではないかと感じた。

・Uターンを促すため、親族などとの同居、近居への住宅助成や子育て、若者世帯向けの住宅支援（町営住宅の活用など）など、暮らしの環境整備が特徴的であった。宍粟市の森林の家づくり事業について、親族などとの同居、近居を視点に制度の見直しが必要ではないかと感じた。なお、若者の同居・近居に関しては、住宅助成に留まらず、その後の日常生活支援の施策も必要と考えられる。

【飯田吉則】

・移住定住政策についての支援補助金等においては、特別、宍粟市と差異はないように感じたが、県の三世同居・近居補助金制度を活用して、三世世帯の割合が多いことについては、親世代にPRしてうまく利用推進されていると感じた。結婚を機に周辺自治体に住まわれていた子どもたちにUターンを働きかけて実現させている。

・移住については、サポート・アドバイザー制度でのボランティア・アドバイザーの活動が、行政担当者ではできない住民目線での本音のアドバイスが功を奏しているようである。移住相談は、令和元年まではシニア層が多かったが、以降は各層からの問い合わせが増えていることは見逃せない。

・旧町時代からの滞在型市民農園については、地元で貸与して運営しているため、町の支出は（指定管理ではない）ないが、利用料金が高設定のためシニア層が多く、移住には繋がっていない状況である。

【前田佳重】

多可町は、三世代同居・近居を推進されています。

当日の資料で、手漉き和紙「杉原紙」に書かれた「きっと ありがとう」という、三世代同居・近居の思いが窺える作詞がありました。

「おじいちゃん おばあちゃん いつも優しくしてくれて

とてもうれしい ありがとう

じいちゃん ばあちゃんが いてくれるから

僕たち 私たち スクスク 大きくなれるんだ

この大切なところ 今日から明日へとつなげるよ

長生きしてね 見守っていてね きっとだよ」

三世代同居・近居の推進は、制度が充実し、少子化を背景に見直されています。少子化が進み、子育て中の親の孤立感や負担感が大きいことが、妊娠、出産、子育ての制約になっていることがあります。子育てなどを通して世代間で必要な時に支え合うことを目的に、三世代同居・近居をしやすい環境づくりが推進されているのです。多可町では、地元の親御さんからのご相談が多いようです。子育て支援については、「子育てするならダントツ多可町！！」と、まち全体で子育てを応援しようと取り組んでおられます。「子育てあったかナビ 2024」では、現在子育て中の方やこれから多可町で子育てをする方を応援する様々なサービスを紹介されていた。

「田舎に暮らす」農園付きコテージで閑静な田舎暮らしを体験する滞在型市民農園は、稼働率が高く、移住にも繋がっていました。

8月には、ひょうごの移住相談会 in 大阪を開催、10月には、丹波市とひょうご田舎暮らし体験日替わりツアーの開催を予定されるなど、移住定住促進イベントを積極的に行われています。

移住相談においては、令和元年までは、シニア層中心に空き家相談が多かったが、令和2年度からは、新型コロナ感染症拡大により移住相談が急拡大し、多岐にわたる相談内容になったことから、定住推進課がハブになり子育て中のお母さんや起業では商工観光課、就農では産業振興課、林業への就労は、北はりま森林組合など様々な人、関係課や関係団体につなぎながら対応されています。地方創生計画で取り組んでいた定住コンシェルジュ事業の終了に併せて、相談体制の見直しを行い、町民のボランティアによる移住サポーター制度を設置されました。

企業の本社・本拠地から離れた場所に設置するサテライトオフィス、地方にサテライトオフィスを設置することで、それまで都市部では働けなかった、地方にいる優秀な人材を新たに確保することができるサテライトオフィスにも期待され、住宅助成等事業も充実していました。

7. 視察研修の状況



令和6年7月16日

政務活動先進事例調査報告書

報告者：政策研究グループグローバルしろう
代表 大畑 利明

下記のとおり、先例事例調査を行いましたので、宍粟市議会政務活動費の使途に関する要領第6（7）の規定により報告します。

記

1. 視察年月日 令和6年7月3日（水）
2. 視 察 先 **兵庫県丹波市**
3. 出席委員 会派グローバルしろう 大畑利明・飯田吉則・前田佳重
4. 視察先又は研修先基本情報

		宍粟市	丹波市
概要	令和6年3月31日人口 (人)	34,981	60,581
	令和6年3月31日世帯数	14,698	26,401
	面積 (K m ²)	658.54	493.21
	合併年月日等	H17.4.1 4町	H16.11.1 6町
令和4年度 財政指標	標準財政規模 (千円)	14,634,544	20,803,586
	財政力指数	0.338(0.340)	0.43
	経常収支比率 (%)	93.9	92.3
	実質公債費比率 (%)	6.6(7.709)	6.5
議会概要	議員数 (人)	16	20
	議長月額報酬 (千円)	448	467
	副議長月額報酬 (千円)	370	383
	議員月額報酬 (千円)	346	346
	政務活動費 (年額) (千円)	180	180
	議会基本条例制定時期	H23.3.25	H23.9.29
議会改革度調 査 2020 ランキン グ 早大マニフェスト 研究所	総合順位	-	-
	情報共有	-	-
	住民参加	-	-
	機能強化	-	-

5. 調査概要

調 査 先	産業経済部 農林振興課	場 所	春日分庁舎 会議室																																								
調 査 目 的	オーガニックビレッジ構想と具体的な取組みについて																																										
実 施 日	令和6年7月3日（水） 午後1時30分～午後3時10分																																										
対 応 者 職 名	中尾副課長兼農政係長、百木副課長兼農林振興係長、 豊嶋議事総務課長、福垣議事総務課総務広報係長																																										
主 質 疑 等	<ul style="list-style-type: none"> ・オーガニックビレッジ宣言（有機農業）の具体的取組み ・生産者、JA、行政、消費者等の連携について ・慣行農法農業者や農家の理解への取組みについて ほか 																																										
調 査 結 果	<p style="text-align: center;">令和5年度 農地作付面積及び有機作付状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ffff00;">品目</th> <th style="background-color: #ffff00;">作付面積(ha)</th> <th style="background-color: #ffff00;">有機面積(ha)</th> <th style="background-color: #ffff00;">有機比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水 稻</td> <td style="text-align: center;">2,576</td> <td style="text-align: center;">78.68</td> <td style="text-align: center;">3.1%</td> </tr> <tr> <td>黒大豆</td> <td style="text-align: center;">172</td> <td style="text-align: center;">17.99</td> <td style="text-align: center;">10.5%</td> </tr> <tr> <td>小 豆</td> <td style="text-align: center;">277</td> <td style="text-align: center;">8.37</td> <td style="text-align: center;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>小 麦</td> <td style="text-align: center;">54</td> <td style="text-align: center;">6.75</td> <td style="text-align: center;">12.5%</td> </tr> <tr> <td>人 参</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">6.48</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>黒ゴマ</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2.91</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">725</td> <td style="text-align: center;">73.58</td> <td style="text-align: center;">10.1%</td> </tr> <tr> <td>不作付</td> <td style="text-align: center;">747</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2;">合 計</td> <td style="background-color: #d9e1f2;">5,480</td> <td style="background-color: #d9e1f2;">191.86</td> <td style="background-color: #d9e1f2;">3.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【丹波市オーガニックビレッジ宣言】 令和5年3月31日</p> <p>1975年、消費者の要望から始まった丹波市（旧市島町）の有機農業の取組みが消費者と生産者の理解の浸透とともに広がりを見せ、地域に引き継がれてきたこと、市立農の学校の設立や耕畜連携による循環型農業の推進に力を入れていること、みどりの食料システム戦略として、有機農業の取組面積の割合を25%に拡大する方向性が示されたことなどを受け、未来につなぐまちづくりをめざし宣言。</p> <p>【オーガニックビレッジの推進に向けて、生産・流通支援の取組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1, 有機農業研修会（土づくり技術及び栽培技術講習会）有機の里づくり協議会 2, 資材調達（公営堆肥施設「有機JAS適合資材登録」）散布作業 3, 担い手の育成（公設全日制有機農業学校「農の学校」の設置） 4, 販路拡大（共同集荷プラットフォーム実証実験「やさいバス」） 			品目	作付面積(ha)	有機面積(ha)	有機比率	水 稻	2,576	78.68	3.1%	黒大豆	172	17.99	10.5%	小 豆	277	8.37	3.0%	小 麦	54	6.75	12.5%	人 参	-	6.48	-	黒ゴマ	3	2.91	100.0%	その他	725	73.58	10.1%	不作付	747	-	-	合 計	5,480	191.86	3.5%
品目	作付面積(ha)	有機面積(ha)	有機比率																																								
水 稻	2,576	78.68	3.1%																																								
黒大豆	172	17.99	10.5%																																								
小 豆	277	8.37	3.0%																																								
小 麦	54	6.75	12.5%																																								
人 参	-	6.48	-																																								
黒ゴマ	3	2.91	100.0%																																								
その他	725	73.58	10.1%																																								
不作付	747	-	-																																								
合 計	5,480	191.86	3.5%																																								

	<p>5, 生産支援 (①環境保全型農業直接支払制度、②有機転換推進事業、③有機 J A S 認証推進事業、④特産物種子等購入補助事業、⑤土づくり対策事業など)</p> <p>【オーガニックビレッジの推進に向けて、消費・啓発の取り組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1, 学校給食での有機米利用 (R 5 年 6 回/年・全 28 校で 5 千食分) 2, 市内飲食店リーフレットによる普及啓発 (有機の里づくり推進協議会作成) 3, 有機農業シンポジウムの開催 (有機の里づくり推進協議会主催) <p>【丹波市立農 (みのり) の学校の事業概要】</p> <p>*設置目的: 新規就農をめざす者を対象に、農業栽培技術、農業経営及び農村文化を学び農業の担い手となり定住する仕組み。</p> <p>*学校の概要: 定員 20 名、受講期間 1 年間、1,606 時間、受講料 67 万円/年</p> <p>*事業運営: 指定管理者制度 学校運営者 (株式会社マイファーム) 研修施設、研修圃場 2.1 h a (賃貸借権設定)、栽培用パイプハウス、農業用機械や資材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学状況: 1 期～6 期 100 名入学、近畿圏から 70%、30・40 代約 60% ・就農状況: 1 期～5 期 約 70% (独立 49%, 雇用 20%, 半農半 X 8%, 楽農 7%, ほか 16%) 就農地としては、丹波市が 56%と移住定住にも繋がっている。
<p>調査先の現状における課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有機作付面積は、約 4 % (全国平均約 0.6%) であるが、みどりの食料システム戦略がめざす 25%への拡大には、課題がある。販路の拡大と生産量の確保について、実証実験「やさいバス」では出荷量の確保に課題があったと伺った。 ・学校給食での有機米やその他生産物の提供を増やすこと、市内飲食店での消費拡大を図る必要があり、循環型農業と地産地消の推進にむけた取り組みの検討が必要と感じた。
<p>考察</p>	<p>(宍粟市での実施の可能性や問題点を考察する)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宍粟市においても、みどりの食料システム法に基づく戦略を策定し、有機農業の取り組みを発展させていくべきと考える。土づくり、環境負荷の低い農法への転換、生産・加工、流通、消費が、一体となったモデル産地を育成していく必要がある。 ・まずは、生産者・市民・事業者が参画し、オーガニックビレッジをめざす組織づくりと地道な啓発活動を展開していくべきと考える。(参考事例: 有機の里づくり推進協議会) ・健康的な食生活の推進 (有機米学校給食) や特産品振興 (飲食店提供) 施策により、循環型農業の展開と地域経済の振興など販路確保の取り組みを市内で展開する必要がある。 ・有機農業を進めるための支援策として、有機 J A S 認証経費助成・有機質堆肥の投入など土づくり対策への支援、販路拡大支援事業など、国の補助事業も含め、行政施策として検討すべきである。 ・丹波市が旧市島町を中心に取り組みを進めているように、本市においても、全市的に進めるのではなく、まずは地域を限定して取り組みを進めて行くことが得策と思われる。

6. 参加者の所感

【大畑利明】

2023年みどりの食料システム法が施行され、地域全体で環境負荷の低い農法に転換することや化学肥料使用量減、有機農業の取り扱い面積25%拡大など、みどりの食料システム戦略の推進と持続可能な農業の展開が示された。丹波市では、有機農業の取り組み50年の歴史とみどりの食料システム戦略を背景に「オーガニックビレッジ」宣言を発表し、未来の子どもたちに引き継いでいく取り組みに力を入れていた。

中山間地域農業のあり方、人口減少下（生産者の高齢化、担い手不足）での持続可能な農業・食料提供システムとして、耕畜連携（土づくり）、有機農業の実践を学ぶ「農の学校」、販路拡大の実証実験など、生産から販売・消費までの一体的な取り組みは参考になった。

【飯田吉則】

有機農業（野菜）については、時代の要求するものであると考えますが、全てを有機に転換して行くことは実際に生産に携わる農家にとっては大きな負担になります。また、この取り組みには行政が積極的に体制づくりに参画して、農家が安心して取り組めるようにJA等と販売促進にも力を入れて行く必要があると考えることから推進母体の構築（丹波市有機の里づくり推進協議会のような）が望まれる。

有機農業は土づくりが基本であることから牛糞堆肥の利用推進に補助施策を進めて、農家負担の軽減を図ることも必要である。

丹波市では「農の学校」という有機農業を実践的に学ぶ場を創り全国から受講生を集めて、卒業生の56%が丹波市で就農するという成果を上げている。何らかの形で学ぶ場を創設することで有機農業への理解と取り組みが推進できないか考えて行く必要があると考える。

【前田佳重】

有機農業の歴史は5年。有機JAS認証登録者数は本州No.2、有機農業面積約4%と、全国でも有機農業が盛んな自治体として知られています。令和5年3月31日「オーガニックビレッジ」を宣言をされました。「有機の里」の構築に向けた堆肥の地域内循環を目指した、堆肥の品質向上の取り組み。新たな販路の開拓に向けた共同流通プラットフォームの導入の取り組みなど、先進事例として注目していきたい。

7. 視察研修の状況

